

令和5年6月22日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	望月 健一	.....	
委員	稗田美菜子	議長	高柳貴美代
〃	香西 貴弘	副議長	青木 淳子
〃	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程(第2号)案について
- (2) 議案等の取扱いについて

○【遠藤直弘委員長】 おはようございます。第2回定例会最終本会議を目前に控えた議会運営委員会に御参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【遠藤直弘委員長】 議長より、まずは御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 皆様、おはようございます。本日は最終本会議に向けての議会運営委員会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。今日のお天気もそうですが、まだしばらくの間はうっとうしい天気が続きます。どうか委員の皆様も、また職員の皆様もお体に気をつけていただいて、最終本会議、御精励いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。続きまして、市長より御挨拶をお願いします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は最終本会議に向けて議会運営委員会を開催していただき感謝申し上げます。ここで、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したところでございますが、定例本会議、各常任委員会の運営につきまして、引き続き御配慮いただき誠にありがとうございました。今後も引き続き必要な感染症対策を講じてまいります。

それでは、初めに追加提出予定案件についてですが、6月1日の議会運営委員会で、準備が整い次第提出させていただくとしておりました人事案件ですが、国立市監査委員選任の同意についてと、10件の国立市農業委員会委員任命の同意についての人事案件、計11件を追加提出させていただいております。

また、追加の補正予算案として、令和5年度一般会計補正予算（第4号）案を送付させていただいております。この補正予算案には、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、市民の皆様に対し、ヘルメット購入費の助成を行うための経費を計上しております。お取扱いのほど、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。

ここで、6月1日付で議会事務局職員に人事異動がありましたので、議会事務局より御紹介をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、異動に伴います議会事務局職員の紹介をさせていただきます。庶務調査係に着任を致しました大武和弘でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 議会事務局職員の紹介が終わりました。

それでは、協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 最終本会議の議事運営について

(1) 議事日程（第2号）案について

○【遠藤直弘委員長】 議題1、最終本会議の議事運営について、(1)議事日程（第2号）案について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（第2号）案につきまして御説明申し上げます。お手

元に御配付いたしました令和5年第2回定例会議事日程（第2号）案を御覧いただきたいと思います。市長提出議案は23件、陳情は3件で、合計26件でございます。今回、議員提出議案の提出はございません。議事日程の登載順序は、おおむね前例に倣い、登載を致しております。

日程第1、永年勤続議員表彰伝達についてにつきましては、6月14日に開催されました第99回全国市議会議長会定期総会で、特別表彰、議員30年以上及び一般表彰、正副議長4年以上で青木健議員が、特別表彰、議員20年以上で石井伸之議員が表彰をお受けになられておりますので、先例に倣い、議事日程に登載を致しております。

日程第13、第58号議案令和5年度国立市一般会計補正予算（第4号）案から日程第24、第69号議案国立市農業委員会委員任命の同意についてまでの12件につきましては追加提案をされたものでございます。議事日程（第2号）案につきましては以上のおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 説明が終わりました。議事日程について質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



## （2）議案等の取扱いについて

○【遠藤直弘委員長】 続きまして、(2)議案等の取扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いにつきまして御説明を申し上げます。日程第2、第45号議案市道路線の廃止についてから日程第3、第46号議案市道路線の認定についてまでの2議案、日程第7、第52号議案国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案から日程第9、第54号議案国立市保育の必要性の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例案までの3議案につきましては、それぞれ一括議題とし、採決につきましては別個採決とする扱いをお願いを致します。

日程第13、第58号議案につきましては追加提案されたものでございますので、提案説明を受けた後、質疑、討論、採決の扱いをお願いを致します。

日程第14、第59号議案国立市監査委員選任の同意についてにつきましては、人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は無記名投票で行うこととなります。なお、選任同意の対象者につきましては、地方自治法の規定により除斥となります。同意された場合には、先例に倣いまして、登壇して御挨拶を受ける扱いとなっております。

日程第15、第60号議案から日程第24、第69号議案までの10件の国立市農業委員会委員任命の同意についてにつきましては、関連することから一括議題、別個採決の扱いとなります。人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入る扱いとなりますが、採決につきましては挙手により行うこととなります。

日程第26、陳情第7号につきましては、陳情提出者から、お手元に御配付のとおり陳情訂正願が提出をされております。付託先の委員会では、本会議において陳情訂正願が承認されることを前提に審査しておりますので、委員長報告の後、議長が訂正の承認を会議に諮る扱いとなります。議案等の取扱いについては以上のおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願いを致します。

○【遠藤直弘委員長】 説明が終わりました。議案等の取扱いについて質疑、意見等を承ります。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

議題1、最終本会議の議事運営についてが終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を散会と致します。

午前10時8分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年6月22日

議 会 運 営 委 員 長

遠 藤 直 弘